

日ニ当ルテシテ之ヲ支拂リ受ク正午一同打揃ヒ會社赴キタルカ中肆
鑿空察署官署午後四時頃迄ニ支拂リ了セリ而シテ
會社側ハ貸銀支拂ニ蒙レ職工ノ前貸金ヲ終解ヨリ扣除セレトセシ
ニバ安藤國松総和策立テ嘆願乞行アリ會社側モ形勢ノ悪化ヲ患ヒ職工積立金ヲ担保トシテ扣除ヲ見合スコトナリ
終同盟大阪聯合會ハ若シ本件が敗北ニ終不其勢威ニ闇スルモノトシ
之カ應援ニ努メツアルニナルガ労働問題ニ対シル粵論喚起ノタメニナロ
批判演説會ヲ開催セリ(別稿労働問題演說會記事参照)

(二月三日報)

追加 四肢某日本部ヲ三十日午後宣傳ヲ申出テ午六時而終那賀伊野北長
柄一〇〇萬圓令旨限令豊崎支那ニ引移ク一號令組合ハ狹隘ニシテ多額
人數ノ集会ニ造セヌ如再び今所南長柄空地設教説再擧セ

大正十一年二月一日

(大阪府報)

東洋製衫派、同盟四處事務報

- 一、四能工園、勞調、亂ル
- 二、會社側益々強硬ニシテ二十六名ノ職工ニシテハ斷然後職ヲ肯シ
セサル旨、通告有リ。
- 三、西尾末廣、形勢方利多也山田重裕ヲ訪問シテ多ナシ、讓ムラシ
態顔、セアリシエ拒絶サレシカハ今人ノ四能工園本部ニ至リ會社
最早立場ノ争地キモナルカ其後軟化者アル模様ニシテ斯クテ
如何無事ナ努力元氣無效花枝其ノ度ニ助長色ニ通